

## 株式会社ジモティーと粗大ごみ等の 減量に向けた連携協定を締結します

本市は、市民が不要品を捨てる前にリユースへつなげられる選択肢を広げ、循環型社会の形成を促進するため、株式会社ジモティーと粗大ごみ等の減量に向けた連携協定を締結します。市ではこれまで、リユーススポット等の持込型のリユース施策を中心に推進してきましたが、これまで実施した実証事業を通じて、自宅からの回収などのニーズも確認されたため、さらなるリユースの推進に向け、出張買取やオンラインプラットフォームを活用した個人間リユースなど、持込型以外のリユース方法も提供できる企業を公募・選定いたしました。

### 1 協定内容

- (1) 協定名 「粗大ごみ等の減量に向けた連携に関する協定」
- (2) 協定期間 令和8年（2026年）4月1日～令和11年（2029年）3月31日  
※変更の必要が生じない場合は次年度以降も更新
- (3) 主な連携協力事項
  - リユース活動を促進するための広報啓発
  - オンラインプラットフォーム「ジモティー」を活用したリユースの推進

#### 「ジモティー」とは

地域内で不要品の譲渡・販売ができる掲示板サービス。個人間での取引のため、再販価値の低いものや自分では運べないものもリユースできる。

### 2 周知方法

令和8年（2026年）4月以降、市ホームページ・広報などにより、同社のサービスを含めた様々なリユースの方法を広く紹介します。

### 3 その他

(株)ジモティー作成資料も併せてご覧ください。

また、同様の協定を株式会社マーケットエンタープライズとも締結いたします。詳細は同日付ニュースリリース資料「株式会社マーケットエンタープライズと粗大ごみ等の減量に向けた連携協定を締結します」をご覧ください。